

2008年認定事業主

株式会社カワチ薬品（小山市）



行動計画期間

平成17年4月1日～平成20年3月31日（3年間）

取組内容

- ① 男性1名、出産をした女性の70%以上が育児休業を取得
- ② 小学校に入学するまでの子を持つ社員の所定外労働免除制度を導入
- ③ 社員の所定外労働時間の削減

企業のコメント

「女性は大きな戦力！働きやすい環境づくりに尽力」

当社では、女性が全体の7割と大半を占め大きな戦力となっております。しかし退職理由の中で育児・出産等を機に退職する割合が多いことから「優秀な人材の定着と育成」を目的に次世代育成支援を全社的な取組として、制度の理解と利用促進のための環境づくりに尽力しました。具体的には、管理者研修会を通じて制度の認知・理解の向上に努める一方、実際休業された方へアンケートを行い課題を明確にし、問題解決と理解不足を補う資料を作成、継続的な制度の周知を行いました。その結果、取得率は目標を10%以上上回り、育児・出産を理由とした退職者が減少し、出産後の復帰率もほぼ100%となりました。認定マークについても、求人票やパンフレット、会社HP等に使用し社内のモラル向上やイメージアップに活用しております。